

Dリビング・ウイル

JAPAN SOCIETY FOR DYING WITH DIGNITY NEWSLETTER 2015年(平成27年)1月1日発行 No.156

4月から
一般財団法人 日本尊厳死協会へ

誇りと歴史に 新しい活力を

～協会名を審議した理事会の様子は2頁に

協会の会員は12万1275人です(12月10日現在)

主な内容

- メイナードさんの死……………3頁
- 新DVD制作進む……………7頁
- 本棚遊泳……………10頁
- 新春に寄せて……………4~5頁
- LW研究会 地方会……………8頁
- 支部のページ……………12~31頁

財団名は引き続き「日本尊厳死協会」へ

～理事会異議なく～

一般社団法人・日本尊厳死協会の理事会(写真)が11月15日開かれ、新しい財団法人(10月設立)との「吸収合併契約決議」を承認し、「吸収合併時の法人名称」はこれまでの名称を継承し、「財団法人・日本尊厳死協会」とすることを異議なく承認した。いずれも臨時社員総会(12月19日開催予定)の議を経て最終手続きとなるが、4月1日から(財)日本尊厳死協会が現在の社団法人協会の事業など一切を継承する。



理事会は東京・本郷の協会事務局で24理事のうち23理事が出席して開かれた。

協会組織が一般財団法人に転換することについては直接移行ができないため、9月の臨時社員総会の承認を得て、(財)リビング・ウイル トラスト ジャパンが設立された。この4月には新財団が社団法人を丸ごと吸収して組織統合する形になる。

組織統合後の財団名称については当初、協会が抱える課題を切り開くために「協会名の変更」が検討されていた。「死」という用語がついた団体名が会員増強の支障になっているのではという指摘があった。また、米国では安楽死の一部を含めて尊厳死とする考えが定着し、尊厳死法制化も無用な誤解を招いている、という意見も出ていた。

協会では9支部に「吸収合併後」の新しい財団名称を募り、「リビング・ウイル・ジャパン」「日本のいのちの権利協会」など31の案が寄せられ、その一つに「日本尊厳死協会」も。

「尊厳死」の理解広がる新しい状況も

岩尾理事長は「今回の“メイナードさんの死”報道で尊厳死と安楽死がごっちゃになっていたが、続報などでその違いがはっきりした新しい状況も出ている。名称変更を考えてきたが、地方を回ると尊厳死協会がいいとする声が強く残っている」と述べ、意見を求めた。

出席者全員が意見を述べ、幾つか紹介すると―

●「北海道支部では支部役員10人で激論を交わし、変更には大反対。変える場合でも〇〇〇(旧日本尊厳

死協会)と入れてほしい」

●「東北支部の講演会でうかがったら、尊厳死協会がいいという意見が強かった」

●「東海支部では変更が前提で名称案が出たが、個人は反対。歴史をつくってきた尊厳死という言葉ゼロにするのはいかがか。だれもが終末期を迎え、“死”を受け入れることで協会の運動は成り立っている。死を嫌うべきでない」

●「中国地方支部では“トラスト”はおかしいと言われた。尊厳死協会の名称は知名度も高く、多くの国民に認識されている」

歴史重ね、知名度高い協会名

●「日本人の死生観も変わってきている。自然死、尊厳死に抵抗感を示す人は少ない。名称変更には相当なエネルギーが必要になる」

●「四国支部ではリビング・ウイルの名称を使いたいと考えた。尊厳死という言葉も定着しており併せて使えないか」

●「40年近い歴史を重ね、尊厳死運動はここまで広がった。変える必然性は薄い」

以上の意見を受けて岩尾理事長は「皆様の意見をお聞きすると、協会名を変更しない方がいい」という意見が多かったと集約した。挙手採決の結果、「日本尊厳死協会」が異議なく承認された。

なお、(財)リビング・ウイル トラスト ジャパンの理事会も同日開かれ、吸収合併契約決議と吸収合併時の法人名称を日本尊厳死協会とすることを承認した。

誤解なき「尊厳死」で論議の発展を

10月半ば、そのニュースを知ったとき、一抹の不安を感じた。

脳腫瘍で余命6か月宣告を受けた米国オレゴン州の女性、ブリタニー・メイナードさん(29)が「11月1日に死にます」と“尊厳死”予告をした。オレゴン州は、末期患者が医師処方の致死薬飲んで自殺(PAS)する安楽死を州法で認めている。彼女の死の選択をめくり波紋が広がっているというのだ。

日本では「安楽死」が、なぜ…

予告通り薬を飲んだ「メイナードさんの死」が日本にも伝わると、不安は現実になった。

11月4日の朝刊各紙。「尊厳死宣言、薬飲み実行」(読売新聞)、「脳腫瘍患ひ『尊厳死』宣言、薬服用死亡」(日本経済新聞)、「決心変えず『尊厳死』」(北海道新聞=共同通信)など見出しは“尊厳死”オンパレード。

そのなかで朝日新聞が「米女性、予告通り安楽死」とし、「安楽死、尊厳死、日本は区別」と解説していた。またNHKテレビも「安楽死した」と放送した。

ほう助自殺、安楽死のはずの「メイナードさんの死」が“尊厳死”と大きく報道されては影響が心配だ。日本尊厳死協会は「医師による自殺ほう助」を認める団体なのかと誤解されかねない。

協会が取り組む尊厳死法制化も“安楽死法”と思われたら大いに迷惑。現にそうした攻撃もあるのだから。

マスメディアによって「尊厳死した」「安楽死した」と異なり、各社にも「どちらが本当なのか」という問い合わせが読者や視聴者から数多く届いたという。

日本人々を惑わせた原因は、ひとことで言えば日本文化の違いである。

「メイナードさんの死」がもたらしたもの

安楽死に対する拒否感が強い米国で、その一類型とされるPASの合法化を求める動きが広まり、1997年、全米で初めてオレゴン州で「The Oregon Death with Dignity Act」(オレゴン州尊厳死法)が施行された。

この州法は、直接提案制度に基づく住民投票(1994年)の結果、賛成51%:反対49%の僅差で誕生した。「尊厳死法」というソフトなネーミングが功を奏したといわれた。投票に際し、安楽死推進団体が法律名の用語が人々に与える影響を調査し、「婉曲に表現した方がいい」と作為的に「尊厳死」を使ったとされる。

オレゴン州に続いたワシントン州も「尊厳死法」とし、「医師による自殺ほう助」を尊厳死とする考えが定着した。患者の意思を尊重して延命措置を差し控える「尊厳死」は、米国では「自然死」と理解される。

だから米国ではオレゴン州法の要件と手続

きに基づく「死」は「尊厳死」に違いない。しかし、日米の違いに触れず、ただ「尊厳死した」と日本で報道されると、無用の誤解と混乱を招いてしまう。

日米の違い知り、理解深める好機

新聞の見出しなどで大きく「○死」と載る言葉のイメージは強烈だ。もし妥当でない使われ方

だったら、その誤解を払しょくするのも容易でないし、誤った論議につながりかねない。

幸い、マスコミのなかには今回報道を振り返って、日米の違い、言葉遣いの妥当性を検証する動きが出ていると聞いた。リビングウイルに基づく「尊厳死」について誤解や曲解があっては、終末期医療の論議を損なう不幸なことである。「メイナードさんの死」であらためて正しい理解が広まればと願っている。



◆◆◆ 終末期議論をタブー視しない社会を

昨年11月に米国で悪性の脳腫瘍を患ったブリタニー・メイナードさん(29歳)が、カリフォルニアから医師の自殺ほう助を合法化しているオレゴン州に転居し、州法に従って「尊厳死」を遂げたことが大きな話題となりました。

協会本部事務局にも多くの問い合わせの電話がありました。なかでも、会員の皆さまから、「あれは尊厳死ではない、安楽死だ」「協会はなぜ、誤報だと新聞社や報道機関に抗議しないのか」という意見をいただきました。

尊厳死という言葉は海外では異なって用いられています。世界医師会の「患者の権利に関するリスボン宣言」には、「患者は、人間的な終末期ケアを受ける権利を有し、またできる限り尊厳を保ち、かつ安楽に死を迎えるためのあらゆる可能な助力を与えられる権利を有する」と記載されています。したがって、欧米では、尊厳を保ち、かつ安

楽に死を迎えるために医師が行う助力(自殺ほう助=安楽死)も、尊厳死という概念に含まれます。オレゴン州法はDeath with Dignity Actで、まさに尊厳死法なのです。

ご承知のように、このような医師の行為は日本では安楽死に分類され、自殺ピルを処方した医師は刑事罰を問われます。私たち協会は、本人意思を尊重した延命措置の中止や不開始を法定化していただきたいと、昨年、国会議員に対して働きかけを行ってまいりました。一部の国会議員が強固に反対しているものの、ブリタニー事件以後、終末期のあり方を議論することがタブーでなくなってきたように思います。

今年こそ、終末期の医療について皆で議論ができる環境を醸成し、医療現場での対応に混乱が起きないように、法制化を推進したいと思います。会員の皆様の積極的なご支援をお願いいたします。

◆◆◆ 見えない糸、「絆」を大切に

除夜の鐘を聴き新年を迎えると、毎年気持ちが改まり、一年の計も簡単に達成できそうな気持ちになります。出来ることなら雲一つない日本晴れで新年を迎え、青空に向かって大声で目標達成を唱えたいものです。暮れには突然の選挙で、法制化議員連盟の議員も入れ替わり再出発となりますが、今年こそは法案成立の実現を願わずにはられません。

我が家では正月に家族親戚が集まる習慣があります。長男である私の家には独立した子供たちや親族が20人前後集まり皆でお節料理を食べながら正月を祝います。毎年親族が一堂に会して元気な顔を見せ合い、一年を無事に過ごしたことを喜び、さらなる一年の健康を願う楽しい行事です。

血のつながった人間同士の気持ちには独特のものがあります。「友情」という強い心の結びつきがある一方で、親族間には、それとは別の、何

かDNAに仕組まれた特別なものを感じるのは私だけでしょか。人間にも哺乳類の動物としての本能的な血が流れており、「絆」という目に見えない糸で結ばれ、助け合い、生き続けています。このことを日本の文化として大切にしたいと思っています。

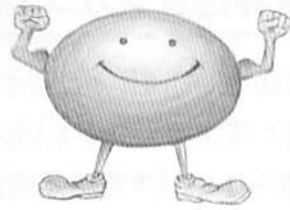
近年、子供たちは就職、結婚で独立することが多いのですが、離れて生活してもDNAに仕組まれた「絆」という目に見えない糸が存在することを忘れないでほしいです。

リビングウイルにおける自己決定権の行使も、親兄弟が納得してあの世に送りだせるような形にしなければ、残された者の心は救われません。自分の命は自分だけのものではありません。私は医師の信条として、患者の命を救えない時には患者と家族の心を救わなければいけないと考え続けてきました。実地医家にもこのことを伝えていきたいと思っています。

◆◆◆ 人にやさしい良薬、モルフィーくん

副理事長
青木 仁子

僕、モルヒネのマスクットキャラクター「モルフィー」です。2月、協会が名古屋の中日新聞社に依頼して出版予定の『あなたの痛みはとれる』、前後に『モルヒネは鎮痛薬の王者』『「尊厳ある生」のために』がつく長い題名の本の中にいます。



僕のお母さんは、優しい緩和医療のイメージキャラクター「ふうわり」です。僕が皆さんにお会いできることになったきっかけは、協会の青木仁子さんが、僕を手塩にかけ正しく育ててくれた東北支部理事の医師加藤佳子さんと一昨年秋、出会ったことによります。

僕はお二人にしっかり言われています。「あなたの役目は、モルヒネに対する根強い誤解を解くことよ」と。

誤解は、長い戦争の歴史のなかでつくられた「痛みはとれるが、中毒になる怖い薬」と、なぜか「モルヒネはがん末期にしか使えない薬」という二つの流れです。

執筆者は多彩です。長年ペインクリニック一筋の加藤さんには、がんだけでなくそれ以外の病気、症状もモルヒネを使って治療できることを書いてもらいます。緩和医療医師で東海支部理事渡邊正さんには「終末期の痛み以外の症状コントロール」、愛知長寿医療センターの医師西川満則さんには「在宅でも緩和医療ができる」、共同通信記者岩田泰典さんには「厚労省のモルヒネ施策」を紹介してもらいます。

皆さんには「尊厳死の宣言書」第2項が現代医学で実践できることを具体的に示してもらいます。いざの時も心配無用。モルフィーを信頼して下さい。僕は人に優しい「良薬」です。

◆◆◆ 認知症とLW、ニッポンの道は…

副理事長
長尾 和宏

昨年9月、シカゴで開催された死の権利協会世界連合大会に岩尾總一郎理事長と出席し、私は「日本はLWの法律を持たないが、自宅で平穏死できる国である」という旨の講演をしました。先進国のなかで唯一「LWを担保する法律がない」のに、在宅ホスピスでは誰でも穏やかな最期を迎えることができる不思議な国なのです。

実は2年前にスイス・チューリッヒで開催された世界大会の時に、Dignitasという安楽死組織が運営する「看取りの家」を見学しました。イギリスやドイツで末期がんと診断された人は、自国では安楽死できないので、家族・友人らと遙々ここまで来て、近くの病院で「余命半年」と診断されたらピルを処方されて、それを飲んで死ぬという。

私は、その家を見て「なんてことだ。モッタイナイ!」と思いました。日本ではそんなことをしなくても、誰でも自宅で「尊厳死=平穏死」できる。最期まで自宅で笑って食べて生活できる。しかし欧米人は「尊厳死

=平穏死」を知らない。だから安楽死するのだ、と。

さて、今回のシカゴ大会で驚いたことは、安楽死が許されている国・オランダでは、がんのみならず認知症で安楽死する人が増えているという話。自己決定できるのが「自己」なので、認知症で自己決定できなくなればもはや人間じゃない、という考え方なのか。

日本では「たとえ認知症になっても住み慣れた場所で暮らし続けられる町づくり」をスローガンに、「地域包括ケアシステム」が進められているのに。日本の終末期事情は見事にガラパゴス化していますが、いい意味でそうありたいもの。では「ボケた時にLWはどうなるか?」。この根源的な命題は現在、議論中です。私はある程度まではLWを表明できると思っています。昨年は認知症に関する本が2冊出ました。『ばあちゃん、介護施設を間違えたらもってボケるで!』と『家族よ、ボケと闘うな!』です。よろしければ、ご一読を。

増子議連会長、法案提出の決意語る

仙台 東北集會に特別出席

仙台市で11月8日開かれた東北支部主催「秋の講演会」に尊厳死法制化を考える議員連盟の増子輝彦会長(民主、参院福島)が特別出席し、議員連盟として「来年(2015年)の通常国会には各党派の党内手続きを終えて、「患者の意思尊重」を盛り込んだ法案を提出したい」と決意を語った。

会場のエルパーク仙台には会員ら150人を超す人が参加。「近づく超高齢・多死時代 備えは万全ですか」をテーマに、東北大学大学院医学系研究科の伊藤道哉講師と元秋田大学医学部長の飯島俊彦精神科医師(共に東北支部理事)の講演を聴いた。

講演に先立ち、急きょ出席した議員連盟の増子会長が挨拶、法制化の現状について次のように話した。

「法案については各党で国会提出のための党内手



仙台で挨拶する増子議連会長

続きの段階だが、まだ整っていない。手続きを終え何とか新しい年の通常国会(1月～)には提出したいと

思っている」「拙速を避け、国会で議論を尽くして成立すればよい」。

また、ちょうど話題になっている米国・オレゴン州で「安楽死」したメイナードさんのことに触れ、「報道では“尊厳死”とあったが、彼女の場合は明らかに“安楽死”と理解している。尊厳死と安楽死はよく混同されるので、尊厳死議員連盟という名称も法案名に沿った名称に変えるよう内定している」とも話した。

超党派の議員連盟は183名(衆院129、参院54)の国会議員が参加する。11月の衆院解散による総選挙を経て、メンバーが変わることになる。

海外に法制化取り組みを発信

世界連合シカゴ大会で岩尾理事長

24か国、53団体が加盟する「死の権利協会世界連合」の第20回大会が米国シカゴで9月17日から4日間開催された。日本尊厳死協会からは岩尾總一郎理事長と長尾和宏副理事長が出席して「日本の動向」を世界に発信した。

今大会のテーマは多岐にわたったが、各国共通の問題は高齢化にともなう「認知症」で、終末期医療で「アルツハイマー病等認知症患者の尊厳をどう守るか」に関心が集まった。

岩尾理事長は「高齢社会日本におけるリビングウイル法制化への取り組み」と題して講演した。日本協会の会員数



参加国の国旗が並ぶシカゴ大会

からみてもリビングウイルを持つのは国民の0.1%と極端に低い。国民の8人に1人が75歳以上という超高齢社会なのに、死の問題をタブー視する国民気質が根強い。そうした日本で「リビングウイル法制化」を進める苦闘を話した。

「在宅と平穏死」は日本文化、長尾副理事長

また長尾副理事長は、日本には国民皆保険制度があり、在宅医療、在宅緩和ケアが広がりつつあるなかで、日本文化に適合するのは「自宅での平穏死」であると説明した。兵庫県尼崎市のクリニックを中心に在宅看取り活動をする自身のビデオも上映し、日本の平穏死事情をわかりやすく伝えた。

なお、世界連合の役員改選があり、新会長には英国のRon Plummer(ロン・プラマー)氏が就任、岩尾理事長も理事に再任された。世界連合本部は米国からジュネーブ(スイス)に移ることが決まった。

新DVD制作すすむ

映像で「リビングウイル」を広く知ってもらおうと、協会作成の新DVD『いのちの遺言状～リビングウイル(仮)』(30分もの)の制作が進んでいます。医療現場の映像のほか、初の試みとして「デジタル紙芝居」を使い、どの世代にもわかりやすい内容になっています。4月完成予定です。

啓発映像には「自分らしい「生き方」「死に方」を求めて」(2000年、ビデオ版でのちDVD版)がありました。この10年間に終末期医療を取り巻く状況が大きく変わりました。「終活」「エンディングノート」などが



もてはやされる世の中になり、第2の人生、自分の最期について考える機会が増えました。一人でも多くの方に興味を持ち、理解していただけるよう内容を一新しました。

実際の医療場面は兵庫県尼崎市で在宅看取りにも取り組む「長尾クリニック」(院長・長尾和宏協会副理事長)の活動にカメラが入りました。看護師、介護職員、ケースワーカーの活動をもカメラが追っています。会員さん家族の協力で、「リビングウイルがあったことで、家族での話し合いがスムーズにいき、救われた思いがした」という実際のお話も収録されました。

新DVDにはデジタル紙芝居「ガンコ親父の一生」が入っています。全シーン、水彩画のような柔らかなタッチで描かれた紙芝居のようなアニメーション。仕事に誇りを持つがんこな父。パート仕事をしながら、そんな父を優しく支える母と明るく元気な娘。平凡だけど幸せな3人家族の物語。「いのちの遺言状」も「リビングウイル」も知らなかった家族に突如訪れる「不治の病と死」。残された家族は何を感じたでしょうか。

新DVD作品の販売については会報次号で案内します。

「いのちの遺言状～リビングウイル」



リビングウイル研究会「地方会」続々開催

患者、家族、介護、福祉に携わる人々も加わり

医師と患者、家族だけでなく、看護、介護、福祉など終末期医療を支えるいろいろな分野の人たちを交えた新しい研究会をめざす「日本リビングウイル研究会」の地方会が各地で続々開催(下表)されています。ともすれば「医師对患者」の関係だけに陥りがちな終末期医療の問題を、家族や介護、福祉に携わる人、さらには出席市民も交え

て考えようという試みです。

東京で開催された3回の「リビングウイル研究会」を足がかりに、終末期医療にかかわる人々が同じ土俵で議論できる場が全国に広げるのが各支部主催の「リビングウイル研究会地方会」です。今年も各地で開催されますが、中間報告をします。

これまで開催したLW研究会地方会

地方会	開催日	開催地	テーマ	参加者数
北海道第1回	2013年 10月 30日	札幌市	認知症と介護と尊厳死	300人
北海道第2回	2014年 10月 31日	〃	認知症と尊厳死、認知症とLW	160人
東 北	2014年 3月 16日	仙台市	こころ願望は逃げられるか	180人
東 海	2014年 9月 14日	名古屋市	患者のための安らかで幸せな終末期を探る	160人
北 陸	2014年 10月 18日	金沢市	患者の願いは届くのだろうか	70人
四 国	2014年 11月 9日	松山市	認知症とがん治療	120人
九 州	2014年 11月 1日	福岡市	なぜ、本人の意思や希望の実現がむずかしいか	220人

〈言い放し、聴き放しは、ノー〉 研究会の目的は「患者側が感じる問題点や論点を明らかにして、みんなで解決策を議論する」。シンポジウムにありがちなパネリストの「言い放し」、聴衆の「聴き放し」は避けたいところです。東海地方会では、座長がパネリストの問題提起をそのつど会場に投げかけ、冗長な発言には「本論から外れないように短くお願いします」とコントロール。パネラーの医師から「簡単に結論がでる話でないが、議論はうまくかみ合った」との感想も。

〈テーマにみる認知症への関心〉 超高齢社会にあるわが国では認知症は終末期医療でも大きな関心事。北海道、四国はテーマに「認知症」を掲げ、他の地方会でも内容的には認知症がかなり取り上げられていました。意外だったのは東北地方会のテーマ「こころ願望」。庶民のあいだで古くから続く

「こころ願望」も、今日的には意思能力が十分でなくなったときの問題にぶつかります。「代理人の必要性」を訴えた地方会としてのアピールにもつながりました。

〈介護団体、ミニ集会参加者に働きかけ〉 どの地方会も参加者数が心配です。九州地方会是一般の参加者をと包括支援センターなどに案内チラシを送りましたが、反応はいま一つ。その後、幾つかの介護、福祉団体に直接アピールしたところ、参加者の28%が介護、福祉関係者でした。関心の強さがうかがえます。

北海道地方会では第1回は300人と盛況でしたが、第2回となると関心離れが心配。そこでこの1年間に地域懇話会の「おしゃべり広場」に参加した人のうち会員でない方約180人にダイレクトメール。小さな努力が実ったようです。(企画広報セクション)

本棚遊泳

書棚に収まる1冊1冊のわが家への`出自、はたいがいわかっている。カバーケースが古色に染まった『寺田寅彦全集』6冊は半世紀以上も前、東京・青山通りの間口一間の古書店で買った。沢木耕太郎の『深夜特急 第一便』は売り出しが待ち遠しかった。1986年の初版本なのがちょっとした満足で、当時のわが身は週2日は深夜労働というところだった。

ところが自分にも全く心当たりのない本を書棚で目にする事ができる。

読書嫌いの中高生も なぜか「高瀬舟」

いつ買ったか、記憶がない。家族も自分の本でないと言い張る。でも『二時間目 国語』（宝島社、1200円+税、2004年）は書名といい、古びた木造校舎の廊下の写真の装丁といい、開いてみたくなる。

小学、中学、高校の国語教科書のなかから子どもたちに愛された21作品が収められている。感銘を新たにという企画である。「かわいそうなぞう」（土家由岐雄）、詩「生きる」（谷川俊太郎）、「トロッコ」（芥川龍之介）などとともに森鴎外の短編小説「高瀬舟」が選ばれているのは意外だった。

監修した小川義男さん（当時、高校長）は、読書嫌いと言われる現代の高校生も、なぜか「高瀬舟」には強く引かれるらしい、と解説している。文学作品として珍しく安楽死が扱われているからだろうか。思い当たる事がある。

「尊厳死」レポートを書く中高生が協会事務局に勉強に来ることがある。この問題に興味を持ったきっかけは、「高瀬舟」を読んだからが多い。なかには開口一



番、「喜助の行為は安楽死ですが、どう思いますか」と切り込んでくる。

鴎外が「高瀬舟」を発表したのは大正5(1916)年である。江戸後期、京で兄弟2人暮らしの弟が不治の病苦から剃刀でノドを切って死のうとするがはたせない。苦しむ弟は首に食い込んだ剃刀を抜いてくれれば死ぬると、兄の喜助に頼む。刃物を抜いてやると弟は死に、喜助は「弟殺し」の罪で遠島に処せられる。

大阪へ回される罪人は小舟で京の高瀬川を下る。舟のなかで護送役人に話す事件のてん末と透き通るような喜助の生きざまが生徒たちをとらえるのだろう。

終末期論へのいざない 百年たっても

「高瀬舟」は安楽死をテーマにした文学とされ、日本ではこの作品で初めて安楽死の問題を考えるようになったといわれる。作品には「安楽死」という言葉は登場しないのだが、鴎外自身がこの作品の由来を記した『高瀬舟縁起』で「ユウタナジイ(安楽死のこと)の問題を含む」と書き残しているからだ。鴎外の短編小説集『山椒大夫・高瀬舟他四編』（岩波文庫、400円+税）で読むことができる。

「縁起」で鴎外は、「死に瀕して苦しむものがあつたら、従来の道徳は苦しませておけと命じている。しかし、医学社会には、これを非とする論がある」として、「これをユウタナジイという」と書いている。

陸軍軍医の高官である鴎外が安楽死論者だったか否かはともかく、鴎外の心情もまた作品ににじみ出ている。喜助の話聞いた護送役人に「喜助はその苦を見ているのに忍びなかった。苦から救って遣ろうと思って命を絶った。それが罪であろうか」とつぶやかせている。

さて、中高生が経験したことのない「いのち」の問題を一編の小説で知り、安楽死の是非を考え、終末期医療のあり方、尊厳死へと歩を進めるのはすばらしいことだ。作品の発表から百年近くたっても、子どもたちを感動と知の世界にいざなう衝動は衰えていない。『高瀬舟』はこんにちを生きている。 (m)



LW活動 プラスワン

東海支部長
青木 仁子さん

今回の
プラスワンは

ビオラ演奏



演奏練習前の緊張、青木さん（前列中央）

「青木さんはお酒を飲まないし、クルマも持たないし、さぞや…」とからかわれると、「何をおっしゃる。クルマ1台分くらいのビオラをウン台は持っていますよ」とやや興奮気味はいつものこと。

そう、協会東海支部長の青木さんは、名古屋法曹バロックアンサンブルのビオラ奏者。中部地方の法曹関係者の愛好家であるアンサンブルの一員で、年に1回はコンサートで奏でる腕前なのだ。

名古屋大学に入学して、憧れの名大オーケストラに入部を申し込んだ。「初心者ですか。バイオリンはいっぱいなのでビオラでは…」塾の先生に精を出し、貧乏学生ながら一番安いビオラを手に入れた。時あたかも60年安保で学生運動が高揚し、名大オケでのビオラは1年間で断念。

弁護士になって8年ほどたった。とにかく忙しい。「毎日、毎日、砂浜で砂をすくっているみたい。

潤いのある人生には！」と立ち止まったとき、思考回路はビオラへの再挑戦へ。

ちょうど名古屋法曹バロックが発足し、メンバーに。学生時代と違って高いビオラを手にした。イタリア帰りの女性奏者に師事したが、相変わらず時間のない生活で、師の期待は大いにはずれた。しかし継続は力なり。

いまやバロックアンサンブルの重鎮でもある。

名古屋市の家を見て替えたとき、1階はホール風にし、月に2回、メンバーの練習会場に。

「私は、仲間を集めて歌ったり踊ったりするのが大好き。一人ではなく、みんなで。だから、どんなにおだてられても、ソロ演奏は致しません。人生の最期を迎えたら、マーラーの交響曲第5番アダージェットを聞きながら消えていきたいんです」。そう話す目が輝いていた。

（取材・東海支部 小林司）

法曹アンサンブル、であすを充電

協会の本 2月発刊をめざす

モルヒネは鎮痛薬の王者

『あなたの痛みはとれる』

「尊厳ある生」のために

「がん」などの痛みを取り除く特効薬はモルヒネ。世界保健機関（WHO）の「WHO方式がん疼痛治療法」（1986年）から緩和医療は格段に進歩したが、モルヒネは「依存性、中毒性」の誤解から非がん病も含めてまだ有効に使われていない。協会はモルヒネをもっと知ってほしい願いから『あなたの痛みはとれる』（中日新聞社刊）

を2月発行予定で編集を進めている。

本は「痛みに応じて医療用モルヒネの投与をコントロールすれば依存、中毒の心配もなし」の治療実績を積み上げてきた山形大学方式を中心に構成されている。

目次は①神さまの贈り物②WHOが世界に「がんの痛みからの解放」を発信③モルヒネはどんな薬？④がん緩和医療とモルヒネ⑤厚生労働省のモルヒネ施策⑥モルヒネに対する根強い誤解⑦痛みからの解放は患者と医師の共同作用⑧在宅緩和ケアとモルヒネ⑨終末期の痛み以外の症状コントロール⑩いろいろQ&A。

本はA5判、150～160ページで定価1,000円の子定。

北海道 支部

支部長
尾崎 宏一

住所 〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル801

TEL 011-736-0290

メール hokkaido@songenshi-kyokai.com

FAX 011-299-3186

ホームページ <http://h-songenshi.com>

第2回日本リビング・ウイル研究会北海道地方会

日本尊厳死協会北海道支部主催の日本リビング・ウイル研究会北海道地方会が10月31日午後1時30分、札幌市北区北8条西3丁目の札幌エルプラザで開かれました。尊厳死のあり方を深く探る目的の催しで、北海道支部としては昨年に続く2回目の研究会。



のワークショップは、札幌徳洲会病院健康管理センター長の江端英隆氏を座長に、桜台明日佳病院認知症総合支援センター長の宮本礼子氏が「認知症と終末期医療」、函館認知症の人を支える会会長の「認知症の人と暮らす家族とリビング・ウイル～part2」と題して講演。パワーポイントを使いながらのわかりやすい説明に会員、非会員合わせて130人の参加者が熱心に聴講し、2時間半にわたった研究会を閉じました。

尾崎宏一支部長の司会で開会。第1部は、副理事長、関東甲信越支部長の鈴木裕也氏が基調講演。日常の催事を通じての成果、課題などを発表する第2部

で講演。パワーポイントを使いながらのわかりやすい説明に会員、非会員合わせて130人の参加者が熱心に聴講し、2時間半にわたった研究会を閉じました。

講演抄録

終末期医療のあり方と尊厳死法案について

鈴木 裕也 (副理事長、関東甲信越支部長)



我が国の平均寿命は、男性79歳、女性86歳と長寿であるが、健康寿命は男性70歳、女性73歳。現時点では何らかの介助が必要な期間が約10年間存在する。厚生労働省はこの期間を縮めて、出来るだけ元気な期間を伸ばしたいと考えている。しかし、いずれは誰でも寿命を迎え避けることはできない。

読売新聞社による全国1600人への直接面接調査では、終末期の延命治療を81%の人は望んでいない。ただ、そのことについて医師と十分対話をしているものは35%であるとしている。特別養護老人ホーム芦花ホームの勤務医、石飛幸三氏の『平穏死のすすめ』が出版されてから、終末期の医療や看取りについて関心が高まった。この本の副題「口から食べられなくなったらどうしますか」という問いかけは極めて重い難しい問題である。

鈴木氏は御自分の母親に関する体験も述べられた。母親は背骨の病気による痛みが強くなり自宅での生活

に困難が生じたため、ひとまず静養の目的で入院された。本人は以前から積極的な治療は望んでいなかったとのことで、鎮痛剤などは服用していたが、点滴などは一切せず、食事でも口から食べられるものを食べるということにしていた。

母の死で知る穏やかな自然死

一ヶ月弱経ったある日、病院の仕事を終えて、夕方病室に行くとき「もう、十分にやってもらった。ありがとう。」と感謝の言葉を述べられたそうです。

鈴木氏はあまり気にとめず「じゃ、また明日来るから」と答え帰宅し、そのあと、姉が交代で病室に行くときやすやすと休まれていたが、ふと気が付くと静かに呼吸が停止し永眠した。「じゃ、また明日来るから」と言って病室を出てから2時間後のことであり、経験豊富な内科医でも予測がつかぬほどの自然な平穏な死であった。人間の自然の死というものがこんなにも穏やかなものであることを母親の死で初めて知ったという。

人は天寿を全うして自然に死にいたる時、そこにこだわりはない。しかし、天寿を全うし寿命が来ているのに他人の力で勝手に生き続ける状態が続くと、そこにこだわりが生じる。人の一生は人類の繁栄と進歩を目指した人格形成の期間であり、次世代にメッセージを送り続ける期間と考えられる。人間は寿命が近付くと、自分の考え、生き方などのメッセージがきちんと次世代に伝わったかどうかを振り返る。メッセージが良いイメージで伝わるためには、その人間の終末期、臨終が穏やかであることが重要であり、人は死に際のありようにこだわりを持つ。

1976年(昭和51年)の米国の若い女性カレンさんの裁判が有名であり、米国における尊厳死の法制化のきっかけとなった。カレンは友人宅のパーティーでアルコールを飲み、その後睡眠薬を服用して呼吸停止となった。病院に運ばれ人工呼吸器をつけたまま植物状態となり、家族は「これはカレンが望んでいる生き方ではない」と考え、人工呼吸器の使用を中止するよう裁判を行った。この裁判以来単なる延命よりQOL(Quality of Life: 生活や人生の質)を大事にしようという考えが生じた。

▶ 日本は終末期医療後進国 ◀

医師が医療行為をする際の拠り所としている医師法は昭和23年にできた。医師法19条には「医師は、診療治療の求めがあった場合には、正当な事由がなけ

れば、これを拒んではならない」とある。また、刑法218条の保護責任者遺棄罪では「老年者、病者など保護する責任のある者がこれらの者を遺棄し、又は生存に必要な保護をしなかったとき」の罰則が規定されている。これらの法律の解釈が微妙に影響して、終末期医療の現場では単なる延命治療が続けられ、静かな看取りが妨げられている。

臨床医は、患者の人生を考え、病気だけではなく人間丸ごとをながめて治療することが大事であり、患者の命が救えない時は、患者の心と家族の心を救わなければいけない。

最後に、台湾国の看取りについて紹介された。台湾では命にかかわる法律は国会議員全員の賛成が得られなければ成立しない。チャー・クーシーという看護科教授が国会議員全員に働きかけ、大変な苦勞と努力の末、7年間かけて「自然死法」を成立させた。台湾関係者と尊厳死協会副理事長の長尾和宏氏との特別な信頼関係により許可された、台湾における尊厳ある看取り儀式の一部が紹介された。

その心のこもった儀式と比べると、我が国の病院における終末期医療や看取りは極めて遅れている。終末期医療後進国の日本でも、安心して終末期を任せることができるよう、早急に改善されることが望まれる。

ワークショップ 要旨

「認知症と終末期医療」

宮本 礼子 (桜台明日佳病院 認知症総合支援センター長)



日本では、高齢者の終末期医療において、点滴や経管栄養、気管切開によるたんの吸引などをするのが常識的になっていますが、欧米では、点滴や経管栄養をせず、自然に逝かせることが普通です。日本と欧米では、終末期に入り、意識もなく、何の楽しみもない状態での延命治療の必要性に対する考え方に大きな違いがあります。

認知症は85歳以上で3人に1人、90歳以上で2人に1人、100歳以上ではほぼ全員が患います。認知症は前期、中期、終末期と進行し、最後は、寝たきりになり、意思疎通もできなくなり、食べたり飲んだりで

きなくなるので、水分・栄養を補給するため経管栄養をしなければ延命はできません。大事なことは、患者本人が本当にこのような経管栄養などの治療、またそのような生き方を望んでいるかです。

「私が、終末期に経管栄養を勧めない理由としては、経管栄養をしても栄養状態が改善しないこと、誤嚥も防げないからで、しない方が嘔吐や痰、むくみも減り、呼吸も楽になり、痛み苦しさも少なくなると考えるからです。」

最初の頃は、終末期で延命治療を希望しない患者に500ccの点滴が行われていましたが、その功罪の功2~3か月の延命、介護者の罪悪感の払拭、
ワークショップ要旨は次ページへ続きます。

北海道支部13ページからの続きです。

罪は不自然に痩せる、褥瘡ができる、針を刺す痛み、つらい期間が延びる、逝くとき最後の話もできないなどが経験上分かってきましたので、今はありのままに、この功罪についてご家族に説明して、延命治療を希望されない方には、できるだけ自然に亡くなる方を勧めています。

現状の問題点としては、①本人の終末医療への意思が不明確なこと、②死生観が曖昧なこと、③医療に関し延命至上主義があること、④自然死(飲まず食わずに逝く方が楽に死ぬ)が理解されていないこと、⑤社会制度上の問題(年金停止の経済的事情

など)、⑥医療者に対する法的責任の追及の恐れなどがあり、経管栄養や点滴など、私達が望まない終末期医療が続けられているものと思います。健康なうち、認知症が進まないうちに、お医者様、家族ともよく話し合いのうえ、終末期の医療についての本人の希望を家族に伝え、書き残しておくことが重要です。

纏めとして、尊厳ある終末を迎えるためには、高齢者が終末期に食べられなくなるのは自然であり、経管栄養などの延命治療を図ることは倫理的でないとの、社会通念が形成されることが望まれます。どのような最期を迎えるか、患者、医師、家族が日頃から話し合いをしておくことが大切です。

講演抄録

「認知症の人と暮らす家族とリビング・ウイル～part2」

佐藤 悠子 (函館認知症の人を支える会 会長)



函館認知症の人を支える会は、現在会員130名おりますが、毎月1回約20人程度で集まりを持っています。

それぞれ、認知症の方を看取った方、また現在、介護中の方などが集まり、家の中で話しにくい介護、死(看取り)、葬儀、相続など様々な問題について話し合っています。

私自身も、父、母、義理の父、母、夫の兄の5人を看取り、また40歳の時に脳出血によって倒れ、半身が不自由で、認知症となった夫の介護を長い間、しています。

常々、皆には「主たる介護者を作りなさい」と助言しています。

介護、看取り、葬儀などについては、親族、家族など

が色々、それぞれの意見を言いますが、最後に決めるのは、そばに付き添う家族です。皆からの色々な相談、意見は受けませんが、最後は自分に任せてもらう、ということが重要です。

介護する者は、介護される者を看取ってから、自分も逝きたいと考えます。介護の対応は一人ひとり、病状、環境により異なりますが、皆が集まり意見を聞くことにより、苦勞があるのは自分だけじゃないとも思えますし、こうすればより良い介護ができるということも分かったりします。

介護されている者を看取り、皆からも良い死に方、良い葬儀だったねと言われるよう、これからは会を中心に努力して行きたいと思います。

尊厳死を語るつどい in 函館

100人参加、なごやかに

北海道支部主催の「尊厳死を語るつどい in 函館」

が10月20日午後1時から函館市湯川町1-32-1の函館市民会館で開かれました。函館では07年に次いで2回目の催し。

尾崎宏一支部長の挨拶に続いて、飯田内科クリニックの飯田善樹院長が「在宅医療と介護～超高齢

化を迎えて～」と題して講演。在宅医療の実情や課題、飯田内科グループの包括ケアなどをパワーポイントを使って解説。詳しく、わかりやすい話で約100人の参加者の在宅医療への関心を高めました。

講演後アトラクションに移り、旭川地区懇話会のびんころ劇団が寸劇「150歳の尊厳死」(柴田笑子 作)を公演。150歳の春夫じいちゃんが恋人3人とのやり取りを通して尊厳死を理解するストーリーをユーモラスに熱演。2時間のつどいをなごやかに終了しました。

講演抄録

「在宅医療と介護
～超高齢化をむかえて」

飯田内科クリニック 院長
飯田 善樹



私が在宅医療を目指したのは、大学病院にいた頃、老人の孤独死の記事を読み、動けない病人は、待っているのではなく、出向かなければ、命は救えないと考えたからです。昔は、家でなくなるのが普通でしたが、高度成長期を経て一定年齢以上の医療・入院費の無料化、核家族化などから病院で亡くなる割合が大幅に増加しました。しかし、アンケートによれば、現在も半数以上が自宅で最期を迎えたいと考えており、その配偶者も自宅で逝かせたいと考えています。当医院は「在宅医療診療所」です。病状に応じて診療契約を結び、定期的な訪問診療と、急を要する場合は、365日24時間体制で診療するというものです。在宅医療の間

題としては、在宅医療を目指す医師、それをサポートする訪問看護師が、夜中でも24時間体制で対応を求められることから、人員がまだまだ不足していることです。広い北海道では、距離的な問題もあります。

終末期には尊厳を保ちながら看取りをさせていただく「ベストサポート・ケア」をさせていただくというのが私達の使命と考えています。残された時間を、痛みを緩和しながら、お孫さんなど家族とも会話するなど、できるだけ充実し、快適に過ごしていただけるようお手伝いをさせていただくことが、在宅医の仕事と思っています。

皆様も最期の時をどのように過ごすか、医師としっかり話し合い、その選択を間違えず、行ってください。施設に入るとき、最期の看取りまで考えて選ばないと、また動かなければいけないことも多くあります。当医院グループでは、有料老人ホーム、グループホーム、サービス高齢者住宅などを運営し、これに併せて、在宅医療も行っていますのでお気軽にご相談下さい。

おしゃべり広場のご案内

＜毎月第3火曜日午前10時～12時まで＞

場所 札幌エルプラザ
(北区北8条西3丁目)

とき ○1/20(火) 4階研修室2
○2/17(火) 4階大研修室C
○3/17(火) 3階多目的室

出前講座について

地域、福祉関係、高齢者施設などで尊厳死についての講習会を開きませんか？

尊厳死についての疑問、質問、こんな時はどうなの？などにお答えします!!

詳細は北海道支部事務局までお気軽にお問い合せ下さい。☎011-736-0290

年末年始のお休み

12月27日(土)～2015年1月4日(日)までお休みとなります。よろしくお願ひいたします。

北海道支部 懇話会通信

石狩南部地域懇話会 会長 落野 章一

●冬季研修会 2月15日(日)午後1時～3時
千歳市社会福祉協議会2階会議室

函館地区懇話会 会長 池田 廣平

●ご要望がありましたら、積極的に「出前講座」に出向きます。

北広島地区懇話会 会長 篠塚 幸雄

●懇話会 3月15日(日)午後2時～3時半
北広島市芸術文化ホール
「高齢社会を尊厳死と共に生きる」
川合昇(北海道支部顧問)

旭川地区懇話会 会長 柴田 笑子

●おしゃべりサロン 3月1日(日)午後1時
ときわ市民ホール

帯広とかち地区懇話会 会長 鎌田 利道

●出前講演 1月25日(日)
帯広市依田町、東福祉センター
●出前講演 2月22日(日)
帯広市鉄南福祉センター

東北 支部

支部長
橋村 襄

住所 〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-12-39 旭開発第2ビル703

TEL 022-217-0081

メール tohoku@songenshi-kyokai.com

FAX 022-217-0082

ホームページ <http://www.songenshi-kyokai.com/sub-tohoku/tohoku-top.html/>

「進む医療と尊厳死」に感銘

能代市で第18回東北支部大会 150人参加

第18回の日本尊厳死協会東北支部大会が9月27日、秋田県の能代市で開かれました。

東北6県の持ち回り開催で、今回は秋田県が担当県となり、能代市では初めての開催です。能代市山本医師会、秋田県薬剤師会能代市山本支部の後援をいただくなど地域から大きな関心を集め、会場の能代市文化会館中ホールには、150人を超す市民が来場しました。

メインテーマは『進む医療と尊厳死』。医師であり僧侶でもある柴田寛彦先生が、「尊厳ある『生死』とは」と、これまでの地元の医療での実践例と宗教者としての思いを講演=写真=。さらに、三浦 亮支部理事が、元秋田大学学長・医学部長としての体験から「科学、医学の急速な進歩とグローバル化」における終末期医療の実情を指摘。会場から質問も相次ぐなど、感銘を受けた貴

重な機会の大会となりました。

支部大会の開会に先立って開かれた東北支部理事会では、来年度の「仙台大会」、再来年度には福島県いわき市での大会の実施を決定しました。さらに、大きな変革の時期を迎えた当協会の現状と今後の組織形態の変更について、橋村支部長からの詳しい経緯と解説を受けて率直に討議、東北支部の「リビング・ウィル」普及活動をさらに実効ある形で取り組むことになりました。



新春懇話会in安比

主催:日本尊厳死協会東北支部

日時 2015年1月31日(土)午後2時~5時

会場 八幡平市安比高原 安比グランドホテル 会議室

講演 「在宅医療・在宅看取りの行く末 —最期の在り方を見つめて—」

講師 岩手郡 佐渡医院院長 佐渡 豊

座談会 「在宅で看取りの家族を通じた尊厳死の在り方」

佐渡医院院長 佐渡 豊、日本尊厳死協会東北副支部長 阿見 孝雄、在宅で看取りをされた家族

会費 無料(どなたでも参加いただけます)

懇親会 時間 午後6時~8時 会場 安比グランドホテル レストラン 懇親会会費 3,000円(要予約)

協力 NPOかわせみの家サロン、医療法人徳政会 佐渡医院、社会福祉法人 みちのく協会、福祉の器「てまる」、公益財団 在宅医療助成 勇美記念財団

問い合わせ NPOかわせみの家サロン 川島佐知子(協会東北支部) 電話・Fax 0195-73-5991

東北支部の事務対応 土・日曜、祝日を除く毎日 午前9時半~午後4時 年末年始12月29日~1月3日休みます

協会に入会した理由

「父親のがんで苦しむ姿を見て」

高柳 誠一(77)

自分が日本尊厳死協会に入ったのは、8年前の古希を迎えた年である。

入会の動機は父親がスキルス性胃がんで、余命6カ月の宣告を受け、亡くなった年も古希であった。今から50年も前のことである。

その当時の医療は今では考えられない貧弱なもので、「がん」と診断されれば100%「死」を意味するもので、誰からも恐れられた時代でもあった。

特に父親の場合、がんと分かったときは末期症状で、治療法もなく、死を待つだけであった。その症状は激しい痛みと吐血の繰り返す日々で、その苦しむ姿を見て、看病する側にとっても、大変な苦痛だった。今では、医療技術の進歩で鎮痛薬と麻薬の併用、抗精神薬併用なども使用されるようになったが、当時の状況もまた、決して忘れることができません。そのこともあって入会した

わけです。

今なら、リビング・ウィルの趣旨も徐々に周知されるようになり、医師の協力もあり、緩和ケアシステムの確立、延命措置の拒絶と自分の考え方を家族に正確に伝えることを旨とし、迷惑をかけずに逝けることができるようになったことは自分にとっても、とても幸せなことである。

従前、不治の病とされていた結核も完全に治るようになったし、今やがんも、また誰からも恐れられている認知症も、先端医療の進歩で、より以上に解明され、全治することができる日がくるのも、そう遠いことではないと考えられる。早期に発見、心豊かに認知症(ぼけ)防止のための訓練(自己訓練)を継続することが肝要だと、私は思っている。

これからはまた、死生観も従来とは違い、高齢者が孤立して死を迎える時代が訪れるものと覚悟し、孤独に耐える自分なりの修業をしなければならないと考えている。

限られた時間のなかで、一日一日を大切に、生きていく実感を持ちながら心静かにその日を待ちたいと願う、きょうこのごろである。(仙台市太白区在住)

会員の広場です

お 友達から、日本尊厳死協会のこと、仙台に東北支部があることを聞き、電話しました。夫はいま体調を崩し、入院中です。夫は、末期でのいたずらな延命医療は望んでいません。私もまったく同じ考えです。そこで、二人で、そちらの協会の

「夫婦会員」を検討しようと思います。主治医からも、「『リビング・ウィル』というものがあるんじゃないかなー」こんな、アドバイスも伺いました。入会しようと思いますので、入会資料を送っていただけませんか。(仙台市若林区、Y.Kさん)

福 島市に住んでいる者です。11月8日の「秋の講演会」、「近づく超高齢・多死時代 備えは万全ですか」のことでお尋ねします。ぜひ参加したいのですが、チラシにある「先着順」とは、会員を含めてのことでしょうか。会場の座席数が超えたら入場をお断りすることがある…。そうい

うことですか。母が当協会の会員で、今回の「秋の講演会」のことを知りました。友達も参加したいと言っています。

会員でなければ、会場の入り口の「一般」の受付で入場者の記帳をすればいいのでね。では、早い時刻に伺います。(福島市、Sさん)

第15回「仙台駅横リビング・ウィル 交流サロン」

日時 1月23日(金)午後2時～3時半

テーマ 「どこまで、どう書くか 事前指示書」

場所 「せんだいアエル」6階特別会議室

参加費 なし

(JR仙台駅西口・徒歩3分)

どなたでも
どうぞ

第16回 交流サロンは、4月24日(金)午後2時、会場同じ

関東甲信越 支部

支部長
鈴木 裕也

住所 〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル302

TEL 03-5689-2100 メール songenkt@rouge.plala.or.jp

FAX 03-5689-2141 ホームページ <http://home.e02.itscom.net/songenkt/>

公開講演会 in 千葉

とき 2015年3月26日(木) 14:00~16:00 (開場13:30)

ところ 船橋市民文化創造館(きららホール)

所在地:千葉県船橋市本町1-3-1 フェイスビル6F
交通機関:JR船橋駅 または 京成本線船橋駅下車、徒歩2分

内容

挨拶 小原 芳郎(協会理事、関東甲信越支部事務局長)

講演 『終活:静かな看取りはできるのか?』

—— 尊厳死、平穏死を語る ——

すずき ゆたか 協会副理事長・関東甲信越支部長
鈴木 裕也 医学博士(専門分野 内科、心療内科)



鈴木支部長

質疑応答 鈴木 裕也、小原 芳郎

定員 250人 先着順、予約不要

入場 無料、どなたでも入場できます。お知り合いの方をお誘いあわせの上お出かけください。

後援(申請中) 公益社団法人 千葉県医師会
一般社団法人 船橋市医師会 株式会社 千葉日報社

出前講座体験記(その3)

支部理事 米澤 節子



関東甲信越支部が出前講座の要望に本格的に応じるようになったのは、2007年からである。

13年度は47件、12年度は56件、今年度はすでに50件の依頼を受けている。ほぼ一週間に一回のペース。

依頼元は多岐にわたっている。担当する理事も1時間から1時間半の話の内容は人それぞれで、個性的である。

しかし、「健やかに生き、安らかに逝く」という協会の理念は共通である。「尊厳ある死」を求める自己決定権の確立、普及に努めている。

私は出前講座を担当するようになって4年ほどになる。当初は「尊厳死とは何ぞや」などと「死」の話を中心にしていましたが、最近では「必ずくる死」の前の日までの「生」、即ち「終末期」をより良く生きていくにはどうしたら良いのか、ということに関心があるのでは、と思うよ

うになった。

老々介護、軽度認知症(MCI)、独居高齢者、2025年問題、老人漂流時代等々、マスメディアの取り上げの話題は我々を不安にさせる。

自分の残りの時間を「終わりよければ全てよし」とするには、日々、どうして暮らして(生きて)いけば良いのか。「尊厳(ある)生」を考えるために「尊厳(ある)死」の出前講座がお役に立てば幸いである。

講師を派遣します

— 尊厳死についての出前講座 —

希望の方は支部にご連絡ください。ご相談に応じます。 03-5689-2100

・過去5年間の実績と今後の予定を支部のHPで公開しています。

・依頼元は、生涯学習団体、町内会、老人会、地域ケアプラザ、福祉施設、学校、個人など多岐に亘ります。

「人生100年笑って大往生」 で事例発表

支部理事 丹沢 太良



去る9月20日NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」(以下、女性の会)主催の表記大会で事例発表したので報告します。この会は理事長が樋口恵子氏(東京家政大学名誉教授)。会員のほとんどは女性です。

全国から沢山の会員が一同に会した600人の大イベント。あらためて女性パワーを感じた一日となりました。午前中は、全体会議と「いきいき!はつらつ!光輝高齢者」というタイトルでのシンポジウム。午後からは4つの分科会に分かれ、いよいよ私の出番です。

第4分科会は、「葬・自分らしい逝き方を考える」というテーマ。パネリストは、宗教学者の島田裕巳氏(NPO法人葬送の自由を進める会会長)。「ゼロ葬」をはじめ、沢山のベストセラー作家でもあります。コーディネーターの

第4分科会
葬・自分らしい逝き方を考える

沖藤典子氏も、「それでも我が家から逝きたい」他、沢山の著作があるノンフィクション作家です。いわば私だけが無名の発言者でしたが、お二人とも尊厳死には造詣が深いとのこと。安心しました。まず私から、①尊厳死とは?②リビングウィルとは?、それに加え、母の尊厳死を看取った実体験を紹介。終末期医療の在り方につきお話をしました。島田氏は、葬儀やお墓について過去の慣習にとらわれず、自由にそして合理的に考えるべき、との持論を展開されました。

私が終末期の話、島田氏が死んだ後の話に相成ったわけです。その後、会場から質問や意見も相次ぎ、大変盛り上がった90分となりました。又、沖藤氏の「スウェーデンでは、死んだ者は生きている者の邪魔をしてはいけない」という考え方が国民の間に浸透している、とのことのお話は、大変参考になりました。

このような会に事例発表者として参加させていただいたことは、私にとって大いに励みになりました。「女性の会」の皆様、ありがとうございました。又、次の機会にも是非声をお掛け下さい。



第40回日本診療情報管理学会が岩手県で9/11~9/12に開催されました。そこで尊厳死協会のデータも使わせていただいて、「患者側のDNR(※)についての「意思表示に関わる記録整備について」と題して演題発表を行わせていただきました。

これは、DNRの意思を表明している患者の意思を医療者の誰が見ても見落とすことが無いように、全国の病院がカルテの同一記載箇所を決めて記載するように、診療情報管理士が積極的に声を上げようとの内容でした。実質、質問を含めて10分弱程度の発表でしたが、座長からも、とても重要なことだとの好評をいただきました。

会場はDNRの定義をどのようにとらえているか、電子カルテなら統一規格も可能だろうが紙カルテではどのようにするつもりか、入院する時の意思表示ではなく外来受診時からの意思表示が必要ではないか等のご質問をいただきました。聴衆の医療関係者からも演題発表終了後賛同の声をかけていただきました。頂いた質問や意見から、尊厳死協会の立場からも、DNR定義と患者の意思を正確にカルテに記載されるよう働きかけるのも必要ではないかと考えさせられました。

(※)DNR=Do not resuscitate 蘇生処置拒否

長津 陽子(東京都在住)

サロン in本郷

会員同士の交流の場にどうぞ

お茶を飲みながら尊厳死のこと、終末期医療のことや世間話など、支部役員と気楽に話しましょう。

どなたでも(非会員でも)参加できます。

事前に事務局に予約のうえでお越し下さい。今後の予定は次の通りです。

- 1月 9日(金) 13:30~15:00
- 2月 13日(金) 13:30~15:00
- 3月 13日(金) 13:30~15:00
- 4月 10日(金) 13:30~15:00

・会場は文京区本郷の支部事務所です

地域サロンを 出前します!

皆様の地元の公民館や市民センターなどの会議室を借りて下さい。支部から役員を派遣します。会員同士が気楽に話し合える「地域サロン」を開催しましょう。

会員への案内などと費用は、全て支部側で負担します。

何はともあれ、お気軽にお問い合わせ下さい。

TEL:03-5689-2100

songenkt@rouge.plala.or.jp

東海 支部

支部長
青木 仁子

住所 〒453-0832 名古屋市東区乾出町2-7 正和ビル2階 なかむら公園前法律事務所内

TEL 052-481-6501 メール tokai@songenshi-kyokai.com

FAX 052-486-7389 ホームページ <http://dignitytokai.sakura.ne.jp>

リビングウイル研究会東海地方会 開く

「患者のための安らかで幸せな終末期を探る」をテーマに

①病状の理解(患者として)②告知の仕方(医師として)③リビングウイラーを課題に

愛知県医師会館大講堂、ぎっしり

リビングウイル研究会東海地方会は9月14日(日)、名古屋市東区栄の愛知県医師会館で開きました。地方会としては北海道、東北支部に次ぐ研究会で、大講堂は157人(会員94人、非会員53人、医師10人)の来場者でほぼ満員となりました。愛知県医師会、名古屋市医師会共催、中日新聞社後援。



はじめにパネリストの青山さんがテーマの狙いについて「末期医療では患者、家族、医師の信頼関係は非常に大切。パネリストがそれぞれの立場から経験を話し、終末期の医療を考えていきたい」と説明。座長の田畑さんが、パワーポイントで延命措置の一例(人工呼吸、気管切開、胃ろう)、国民医療費の推移、1回の受診費用(日本6,700円、アメリカ61,600円)などをスクリーンに映し出して現在の医療事情について説明し、議論に入りました。

テーマは①病状の理解(患者として)②告知の仕方(医師として)③リビングウイラーの3項目に分け、渡辺さんが手がけた患者の事例などを示して議論しました。

①病状の理解では「医師にとって、診察している患者は多くの患者のうちの一。聞きたいことは聞いて欲しい」「看護師としては『聞きたいことはメモしてきたら』とアドバイスする時も」に対し、会場からは「3～5分

間の診察の間も、先生はパソコンばかり見ている」「医師側としては『リクエストがあったら聞いて欲しい』、患者側は『先生にお任せしていて、言い出しにくい』の思いは簡単に結論の出る問題ではないが、今日はいまかみ合って議論されていたと思う」(800床を超える大病院の元副院長)の発言がありました。

②告知の仕方では「病院では告知するが、町医者となると『本人に言っているのか』と悩むことも多い」「がんに関係している人は全国で530万人。いまや慢性疾患とっていいくらいなので、あまり気を遣わずに告知する必要はあると思う…。ただ余命については、医師によって判断も違い、告知は難しい」の報告、議論が。

LWの大切さを事例で

③リビングウイルでは、橋本さんが「40歳台の母親の末期がんを息子(中学1年)にどう伝えるか、の経験をした。祖父母は大反対したが、自己決定・自己意思をはっきりさせていた母親がしっかり向き合っていたため、息子は『家族の一員として認められた』として納得、すっきりした気持ちで母を看取った」と話し、告知のあり方、リビングウイルの大切さを訴えました。

— <パネリストの皆さん=いずれも支部理事> —

益田雄一郎(みのかも西クリニック院長) 渡辺正(東海中央病院名誉院長) 橋本美恵子(前三重聖十字病院看護部長) 古賀順子(協会常任理事) 福井圭子(家裁調停委員) 田畑好基(志摩市介護老人保健施設・志摩の里施設長) 小林司(元新聞記者) 青山邦夫(弁護士、元名古屋高裁判事)

豊川市と美濃加茂市でリビングウイール懇話会

「最期まで生きる勇気を支えよう」(豊川)



リビングウイール懇話会in豊川=写真=は、昨年9月21日(日)午後1時30分から豊川市

勤労福祉会館で開催しました。来場者は68人(会員16人、非会員51人、医師1人)。非会員が会員の3倍を超す数字となったのは、今回募集したサポーター3人のご活躍のおかげ、と感謝しています。愛知県医師会、豊川市医師会後援。



青木仁子支部長が「認知症と法—尊厳死を考える上で」、中島一光医師(パリアン・クリニック川越副院長)=写真=が「家で安心な最期を迎えるには」をテーマに講演。

中島さんは「終末は患者・家族で死をともに享受し、最期まで医師も含めて生きる勇気を支えることが大切」と話しました。会場からの「リビングウイールに家族が反対したら」の質問に中島さんは「私はいつも患者に軸足をおいている。日ごろ家族とよく話し合っておいてほしい」、青木さんは「リビングウイールは患者の自己決定。人生の最期くらい本人の意思を聞いてあげて」と力説しました。

「避けられない在宅の道」(美濃加茂)

第7回岐阜地区リビングウイール懇話会=写真=は11月9日(日)午後1時30分から美濃加茂市生涯学習センターで開き、36人(会員14人、非会員18人、医師4人)が来場



されました。岐阜県医師会、加茂医師会、中日新聞社後援。サポーター2人に

ご活躍いただきました。

青木仁子支部長(弁護士)が「尊厳死法制化の目ざすもの」、地元で開業する益田雄一郎医師(みのかも西クリニック院長、支部理事)=写真=が「高齢者の終末期ケアについて考える—在宅死も視野に入れて」をテーマにそれぞれ講演しました。

この中で益田医師は「我が国の死者は現在、120万人。今後、170万人にまで達する見通し。10万人あたりの病床はアメリカを上回り、もう増えないだろう。となると、今後、在宅での道は必至で、医師と一緒に考えていくしかないと思う。



もちろん高齢者が、高齢を理由に放置されていいはずはない」と話しました。

お出かけ下さい 入場無料

一般の方も誘い合わせてお越し下さい。

リビングウイール懇話会in浜松

とき 2月22日(日)午後1時30分～4時

ところ 浜松市医師会館

(浜松市伝馬町 ☎053-452-0424)

講演 認知症と法—尊厳死を考える上で

講師 青木仁子さん(支部長、弁護士)

講演 在宅医療における看取り

～尊厳ある生と尊厳ある死

講師 小野宏志さん(浜松市・坂の上ファミリークリニック医師)

講演は日本医師会生涯教育認定講座です

意見交換 講演終了後

後援 浜松医師会

中日新聞東海本社

アクセス JR浜松駅から西400mの「伝馬町交差点」から西へ徒歩5分。医師会館に駐車場はなく、周辺に有料駐車場。駅からバスあり

問い合わせ 東海支部事務局(052-481-6501)

サポーター 今回も懇話会開催にご協力いただける地元の方を募集します。支部事務局までお問い合わせ下さい。

開きました出前講座

とき 9月11日(木) **来場** 12人

ところ 志摩市飯浜集落センター

主催 飯浜地区自治会

とき 10月21日(火) **来場** 60人

ところ ワークプラザ岐阜

主催 岐阜県勤労福祉センター ライフサポートセンターぎふ

とき 10月23日(木) **来場** 25人

ところ 志摩市夏草公民館

主催 夏草自治会

とき 10月24日(金) **来場** 33人

ところ 志摩市浜島生涯学習センター

主催 浜島自治会

とき 10月29日(水) **来場** 53人

ところ 四日市市総合会館

主催 明日の地域医療を考える住民の会・あした葉

尊厳死をもっと知って下さい!
出前講座に講師を派遣します。

北陸 支部

支部長
金川 琢雄

住所 〒920-0902 金沢市尾張町1-7-1 山崎法律事務所内

TEL 076-232-0900

メール hokuriku@songenshi-kyokai.com

FAX 076-232-0932

報 告 日本リビングウイル研究会 北陸地方会開催

平成26年10月18日(土)午後1時から、金沢市文化ホール大集会室で開催されました。金川支部長挨拶の後、当初のスケジュールのとおり議事は進行した。

1 「尊厳死法制化についての国会からの報告」

衆院議員馳浩先生は、超党派で結成されている「尊厳死法制化を考える議員連盟」の幹事として、また自民党プロジェクトチームの役員として、約9年間、この問題に取り組んでいること、今、国会に提出予定のA案、B案のうち、当初の「差し支え」のみでなく「中止」条項に含むB案が適切ではないか、法案には医師の免責条項が入っており、医師はこのことを重く受け止めて欲しい。そうして、法案を国会審議の取引の材料としない。法案は野党から提案して戴くのが良いのではないかと、などを話された。

2 「リビングウイルの重要性と必要性」

副理事長 青木仁子氏

リビングウイルと遺言の違いを、先ず話され、遺言は遺言者が死亡した時に発効するが、リビングウイルは生前発効の遺言と訳されている通り、リビングウイルの意思表示は、意思表示したときから発効するものであること、尊厳死協会の「リビングウイルの宣言書」の「不治かつ末期」の意味、更には「植物状態」の意義、改正前の宣言書のなかの「麻薬の副作用で死ぬ時期が早まっても…」の部分の誤りなどを説明された。

3 シンポジウム

司会 喜多正樹支部理事

テーマは、「患者の願いは届くだろうか」というもので、リビングウイルを的確に医師に伝え自分の意思を最大限に尊重してもらうためには、どのような表現態度で、またどのような時点でリビングウイルを伝えるのが最善なのか、現実に患者やその家族、看護師達が



挨拶をする金川支部長(左)と馳浩議員

困ったことや、リビングウイルを言い出せないことなど、自らの経験を踏まえて報告してもらい、それを基に意見交換シンポジウムを行うことが研究会の趣旨であり、実際今日の研究会では、素直な生の意見が表明され、活発な論議が行われた。特にシンポジウムの司会者は、済生会金沢病院の麻酔科部長の医師で、医療現場を良く承知しておられ、適切なアドバイスを行われたことが印象に残った。また、副理事長の青木仁子先生にアドバイザーをお願いしていたが、先生には弁護士ということであったため、法律問題の質問が2、3あった。

シンポジスト4名の報告は、紙面の都合がありますので、ポイントのみ簡潔に記すこととする。



医師の 金沢ホームケアクリニック
立場から 院長 黒瀬 亮太氏

来るべき超高齢化社会の到来を前に、我が国の施

策の大きな流れとして今、かかりつけの医による在宅医療へ。そしてこれを利用して近年、人生の終末期における症状緩和のための医療や精神的な支援を住み慣れた自宅に居ながらして受けることができる在宅緩和ケアが普及してきている。その中心的担い手は医療従事者ではなく家族であり、残された貴重な時間を生活の中で共に過ごすことができる。初診時にリビングウイルの提示がある場合には、治療の差し控えや中止の判断が非常にスムーズであり、結果として本人はもちろん、家人の精神的安楽に大に寄与する。



介護の立場から 石川県済生会金沢病院 緩和ケア病棟
緩和ケア認定看護師 太田 華重子氏

緩和ケアと聞いてイメージするのは死に近くなった人へ提供されるもの、と思われる方も多いと思います。実際緩和ケアとは、「重い病気を抱える患者やその家族一人一人の身体や心などの様々なつらさを和らげ、より豊かな人生を送ることが出来るように支えていくケア」の事です。私達は患者さんやご家族の方に、「今困って居ることはあるか、これからどのように過ごしたいと思っているのか」を必ず確認します。その人らしく最期まで生きることをご家族の方と共に支えていきたいと考えているからです。私達はいつでもリビングウイルやこれからの希望を伺いたいと思っており、その機会を作って行きたいとも考えております。

患者の立場から 北陸支部理事
小坂 直信氏

信頼関係:今、臨床の現場で、一番必要としているのは医師と患者との信頼関係です。顔もよく見ず、身

体にも触られず、コンピューターを見て診断している現状で、果たして良い人間関係が築けるのでしょうか。技術が発達して正しい診断が出来たとしても、信頼関係がなければ医療訴訟は必ず起こってきます。

自己決定:これからの医療に「自己決定」が重要なのですが、その前提に全面的な「情報の開示」がなければなりません。「情報の開示」があって、「自己決定」するからこそ「自己責任」がとれるのです。「医師は患者に絶対に嘘はつかない」とえ善意であろうとも。

尊厳死をいつ伝えるか:家族やホームドクターには早く元気なうちに。病院では通常医療の効く間は告げない。回復不能になってから。そうしないと誤解が生じます。

患者の立場から 北陸支部副支部長
谷口 幸江氏

私の母は92歳で介護1です。その母が昨年末1カ月程入院しました。福井県立病院へ1時間かかって救急搬送されました。検査・診察の結果、誤嚥性肺炎と診断され入院が決まりました。その時、医師から高齢のため急変が考えられるので、緊急時の対処について希望を尋ねられました。本人も私も尊厳死協会の会員で、延命措置は一切しないで自然に任せて欲しいと伝えました。その後、近所の病院へ転院した時も、県立病院から延命措置は望まないと申し送りがありますが…と確認されました。

今回入院でリビングウイルをもっていると、自然死の希望が叶うのだなと心強く思いました。



関西 支部

支部長
長尾 和宏

住所 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-1-46 新大阪北ビル702号

TEL 06-4866-6365 メール kansai@songenshi-kyokai.com

FAX 06-4866-6375 ホームページ <http://www.songen-ks.jp>

報告

2014年 関西支部(奈良)講演会 750人が参加

時と場所 10月5日(日) 13時～16時半
奈良県文化会館
(国際ホール・小ホール)

講演題目 「おひとりさまの最期」
～家で、ひとりで死ねますか?～

講師 社会学者 上野 千鶴子さん



当日まで

テーマと講師の魅力に誘われてか、申し込みが殺到。予定の1,100人に達してもなお、申し込みが続きました。ところがあ

いにく、当日の夜、台風18号が紀伊半島沖を通過するという
こともあってか、参加者は残念ながら750人とどまりました。

当日

国際ホールで、長尾和宏副理事長・関西支部長が挨拶、ついで青木仁子副理事長が挨拶、その後、上野先生の講演に入りました。50枚以上のスライドを使いながら、1時間半、優しい口調で、とても分かりやすくお話を頂きました。多くの事例を紹介しながら、「在宅ひとり死」の現状、問題、新しい動向、今後の期待、そして最後にご自身の死生観まで。(その内容は紙面の都合で、講演要旨としてごく一部しか紹介できないのが残念です)

多くの人から頂いたアンケートからも、大変好評でした。入会

申込書も多くの方が持ち帰り入会を検討したいと申し出をいただきました。またその場で申し込まれた方もいらっしゃいました。

講演終了後、会場を小ホールに移して、恒例の懇談会を。250人の皆さんと、上野先生、青木・長尾両副理事長とが向き合っ
ての懇談に入りました。例年と同じく、出席者からは多くの意見・質問が出て、あつという間の1時間でしたが、実りの多い懇談となりました。今年の特徴は、①テーマと講師への関心の強さで関西支部としては最高の出席を頂いたこと ②会員外の方が全体の約8割と非常に多かったことです。

講演要旨

この20年の変化:家族に囲まれながらの大往生は無理。同時に、死という言葉はタブーでなくなった。◆現実の看取りは、病院80%、在宅13%、施設6%。◆国民が選んだ政府は、「ほぼ在宅、時々病院」とベッド数は増やさない、入院期間は短縮。施設の許認可の壁は高く、入居条件は厳しく。そこで、介護難民、死に場所難民が生まれ、最大49万人とも。ここから「在宅」指向となっている。◆「在宅死」の条件:①本人の強い意志。②愛のある、介護力がある家族。③地域に利用可能な介護・医療資源がある。④あとちょっとのおカネ。◆家族がいなくても在宅介護ができる要件:食事・排泄・入浴を支える。そ

のためには、介護・看護・医療の多職種連携が必要。◆「在宅ひとり死」は可能か:抵抗勢力・家族、病院しか知らない医師。阻害要件・施設の作りすぎ。◆そのためのシステム:トータルヘルス・プランニング、厚労省の地域包括ケアシステムなど。それを事業化したのが「ホームホスピス」…全国的に増えてきている。◆一人でも、誰もが安心できるシステム…居住・介護・医療の複合施設が必要。新しい動きも。◆私の死生観:死ぬときは何でもあり、理想的な死に方なんてない。生きる場所を選ばないし、死に方も選ばない。最後まで生き抜けばよい。

(文責:小澤和夫)

「第2回サロン交流会」便り



支部理事 西口 英雄

「……もっと勉強したい……」

■平成26年7月29日(火)14時～16時に実施。参加者は会員9人(他に支部理事2人)。

■テーマは「人生は空の旅に似ている」。

このテーマは出前講座の導入部分でよく使う内容で、空の旅(航空機)の事故は離着時に多く、特に着陸時に多い。人生も着陸時(最終段階)でのトラブルが多く、安全に軟着陸(平穏死)するためには、家族の理解を得たりリビング・ウイルと延命治療、緩和ケアの知識、かかりつけ医の協力等が必要だという内容です。

■私は出前講座では情報を一方通行で伝えるのではなく、言葉の意味と関連性は白板を使って丁寧に説明し、統計数値は出来るだけカラーグラフの図を使って参加者の視覚に訴え、参加者との会話を大切にしながら進めていくようにしています。

■簡単な自己紹介のあとは、にぎやかな意義のある交歓会となりました。

■参加者の感想

<80歳代> お話有意義でした。有難うございました。個人的な課題を抱えております。勉強させていただきます

<同> とても参考になりました。終末期の軟着陸のためにこのような機会に参加させていただきたいと思いました。「かかりつけ医」と思い悩んでいます。探しています。ありがとうございました。

<70歳代> いろいろのお話聞けて参考になる事も。ありがとうございました。

<同> 尊厳死の問題はとてもむずかしいとおもいました。色々な考え方がおられるのを知りびっくりしました。お話よくわかり、実践したいと思いました。ありがとうございました。

<同> 初めて参加させて頂きました。出席されていた方それぞれ同じ様な思いで御自分の終末期を考えていらっしゃるのだと実感致しました。今後もサロンに出席させて頂きながら、自分自身も含めて勉強していきたいと思っています。ありがとうございました。

<60歳代> 「介護との関係を含めて終末期を考えるべきだと思う。まだまだ知識を深める必要があると思った」

<同> 知りたいと思っていたことを聞くことが出来ました。これから出てくると思いますが、どうぞよろしくお願いします。

■第4回のサロン交流会は平成27年1月27日(火)です。詳細は下記支部ニュースで。

支部ニュース

第4回サロン交流会のご案内

交流、気付きの絶好の場です。

日時 1月27日(火) 14時～16時

テーマ 「人間らしい生と死のかたち」
～エンディングノートの書き方、

書く意味(リビング・ウイル)～

場所 支部事務所

話題提供者 支部理事 竹内 奉正

申込制 定員15名。友人(特に非会員の方)と一緒に大歓迎です。1月5日(月)～15日(木)受付。電話、FAX、又はメールでお申込み下さい。

2 「定例サロン」のご案内

毎週火曜日13時～16時事務所で。当番の支部理事が出務していますので、お気軽に相談等やおしゃべりにお越し下さい。

3 出前講座に講師を派遣します

尊厳死、リビング・ウイルに関する内容を知りたいというご希望のある方、グループ(団体)でお申込み下さい。費用等を含めてご相談に応じます。一度、お電話を下さい。

4 関西支部サポーターを若干名募集しています

現在5名の方が活躍中です。サポーターの内容は支部の各種行事(出前講座、講演会、運営会議)や広報のサポートです。ご希望の方は支部事務所にお問い合わせ下さい。

中国地方 支部

支部長
古田 隆規

住所 〒730-0024 広島市中区西平塚町2-10

TEL 082-244-2039 メール chugoku@songenshi-kyokai.com

FAX 082-244-2048 ホームページ <http://www.living-will.jp/>

本年度から再び支部理事として活動される本家好文先生、4回シリーズ最終回の寄稿です

「寄り添う心」

広島県緩和ケア支援センター 本家 好文(会員)

医師になった頃には、患者に「がん」と伝えることはなかった。がんが不治の病と考えられていた当時は、患者への思いやりという気持ちもあって、最期までがんとは言わず、死が避けられないことも隠し通していた。

その後、30年余りが経ってがん医療は大きな進歩を遂げた。がんになっても治る人が半数を超える時代になっている。治癒率が向上したことに加えて、患者の自立意識の高まり、隠すことが難しいほどの情報社会を迎えて、「がんという病名」を患者に伝えるのは当たり前のことになっている。がんと闘うためにも、病名・病状・治療法を正しく知る必要があり、そのためには「がんを伝える」のは必須と考えられるようになった。

一方、今でも日本人の死因の第一位はがんである。がんによる死亡者数は一年間に約36万人と増え続けている。そうした「治せないがん患者」に対して、病名を隠さないばかりか、「もう治療法はありません」「予後は3ヶ月です」「やりたいことがあったら、早めにしてください」と、死を受け入れなさいとも言えるような厳しい「宣告」が行われることもある。

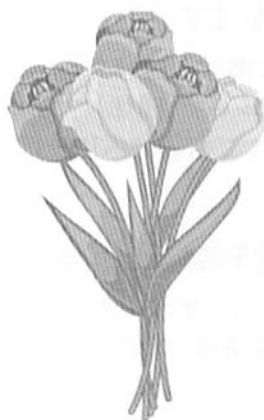
緩和ケアが進歩して苦しまずに逝けるのなら、やり残すことがないように予後をきちんと知りたい人もいるかも知れない。しかし、治せないこと、死が避けられないことを伝えられた患者は、本当に残った時間を冷

静に、死と向き合いながら、死を受け入れながら、やり残したことを整理して亡くなっているのだろうかと思うことがある。自分ががんになって「あと数か月の命」と言われたら、どんな気持ちで残った時間を過ごすだろうか。死への恐怖で何も考えられなくて、結局何もできないで終わってしまうのではないかと感じることもある。医師としての自分と、患者になった時の自分とは、まったく気持ちが変わってしまう気がしている。

2,000人余りのがん患者を看取った経験から、多くの人は亡くなる数週間前頃が一番辛いのではないと思う。この時期になると、ほとんどの患者は、それまで当たり前に来ていたことができなくなり始める。歩くこと、風呂に入ること、食べること、飲み込むこと、排泄すること、話すことなど、元気な時には普通にできていたことが、自分の力だけではできなくなってくる。

身体が弱ってきて、何とか「生きている意味」を見つけながら過ごしていた人も、自分で自分のことができなくなると、自分が尊厳のある存在だと思えなくなってしまふ。こんな状態では「生きている意味がない」「生きている価値がない」と感じはじめる。生きていることを苦痛と感じ、孤独への不安も感じている患者に対して、最期までその声に耳を傾け、寄り添い続けてきた。

たとえ身体が自立できなくなっても、心の自立を保つことができれば「自分は尊厳ある存在」だと意識することは可能だと思う。死ばかりを見つめ過ぎる「尊厳死」ではなく、自分らしく日々の生活を過ごすことを保証していくことが大切だと思う。そのためにも、ホスピス緩和ケアの理念が理解され、実践する人が増えることを願っている。



「中国地方支部 公開講演会 要旨」

中国地方支部
支部長 古田 隆規

2014年10月2日に開催した中国地方支部主催の公開講演会で、長尾副理事長に講演をいただきました。その時の要旨をお伝えいたします。

この講演会は、10月2日午後1時30分からメルバルク広島で、“町医者”長尾和宏(協会副理事長)さんをお招きし「がんでも認知症でも穏やかな最期を迎えるために」の演題で行われました。事前に中国新聞社が新聞に予告の掲載をしてくれたことが大きな宣伝となり約380名の熱心な聴衆が詰めかけてくれたことで大変な盛況でありました。

キーワードは“穏やかな最期”であったと思われます。人は誰でも苦しむことなく穏やかに最期を迎えたいと思いますが、特に医療技術が高度に発達した我が国社会では、今まで生かす医療を中心におき、終末期の高齢者にも高度治療が施された結果、時に無駄な延命と呼ばれるべき治療がふえたのでは、ないかとの疑問がありました。

このことから、人の特に高齢者の終末期においては治療よりも、もっと自然な経過を辿るべきなのではないかという考え方が生じたと思われます。終末期になり、もし、痛みがあればそれを取り除くことはそれまでの生活の質を確保するためには必要で、それにより人は穏やかな気持ちで時を過ごせるのではないのでしょうか。

今回の盛況は“穏やかな最期”への憧れがその理由だったと思われました。

長尾さんは、これが平穏死=尊厳死の考え方であることをはっきり述べられ、人の終末期には治療よりも終末への自然な経過を辿ることが苦しみの最期から穏やかな最期へと変わるポイントだと話されました。

今はまだ、自分の最期についてどんな治療をして欲しいかどんな終末を迎えたいかについて真剣に考え、これを周囲に伝える人はそんなに多くありません。

最期の最期まで人格を失ってまでも生き抜くという人は別として、人としての人格=尊厳を失ってまで



講演中の長尾和宏副理事長

生きたいと望む人は、そう多くはないようです。約7割以上の人は人格を失ってまで生きようとは思わないことが統計上明らかになっているようです。

長尾さんは、終末期の過剰な点滴等の水分の投与が人を苦しめるものになること、昔はほとんどの人が自宅で親族に囲まれ苦しむことなく、自然のまま枯れるように静かに最期を迎えることが出来たのは過剰な医療を受けなかったことで、生命を自然の経過に任せたことがその理由であったと豊富な臨床経験から述べておられました。

みんな一度は間違いなく経験する死という現実を前にして、高齢者になれば終末期での医療についてどこまでの処置を望むかをはっきり示し周囲と医師への理解を深めておくことが大事だとのことで、これが即ちリビング・ウィル、生前の遺言といわれるものだと話されました。みんながそのような形で終末期における自分の考えを周囲に伝えておくことはとても必要なことであることを長尾さんは話されましたが、このような長尾さんのお話に皆さんも得心されたものと思ったことです。

四国
支部
支部長
野元 正弘

住所 〒790-0067 松山市大手町1-8-16 二宮ビル3F B

TEL 089-993-6356 メール shikoku@songenshi-kyokai.com

FAX 089-993-6357 ホームページ http://shikoku-songenshi-kyokai.com

支部便り 明けましておめでとうございます

◆◆ 日本リビングウイル研究会四国地方会 報告 ◆◆

～基調テーマ～
「認知症とがん治療」



岩尾理事長



加戸顧問



野元支部長



2014年11月9日(日)愛媛県医師会館5階ホール(松山市)で市民公開講演とし日本リビングウイル研究会四国地方会が開かれました。【第1部】「認知症とがん治療」を基調テーマの講演のあと、【第2部】パネルディスカッションでは「リビングウイルの課題」について来聴者を交えて話し合いました。また難病患者さんが、病状や心境を交えながら「リビングウイルの必要性」を語られ、終末期の自分の在り方を考える有意義な集まりとなりました。多くのご投稿をいただきました「辞世の句」の受賞作品の発表も行われました。会の詳細は随時ホームページに掲載いたします。

香川県

「かがわ尊厳死を考える会」 会長 福森 誠一

事務局 〒761-2101 香川県綾歌郡綾川町畑田964-185

福森 誠一 Tel/Fax:087-877-1717 E-mail:rsr02715@nifty.com

高松地区懇談会ご案内

(問合せは事務局まで)

入場無料
どなたでも
どうぞ!

日時 2月15日(日) 午後1:30～4:00

場所 高松市生涯学習センター(まなびCAN)大研修室2階
高松市片原町11-1 電話:087-811-6222

議題 日々是好日

講師 多胡 護氏(香東園 岡本荘 医師)



徳島県

「とくしま尊厳死を考える会」 会長 糟谷 三郎

事務局 〒770-8007 徳島市新浜本町1-7-4

郡 暢茂 Fax:088-663-2129 E-mail: nobushige@mc.pikara.ne.jp

徳島新春講演会ご案内

(問合せは事務局まで)

入場無料
どなたでも
どうぞ!

日時 2月1日(日) 午後1:30～3:30

場所 ふれあい健康館 1階ホール 徳島氏沖原東2丁目16番地

議題 生き方と逝き方を考える～看取りの文化を取り戻そう～

講師 木下 英孝氏(上勝町診療所 所長)



前号の155号、中国地方会員のご意見を拝読し、協会の抱える様々な問題点に思いを馳せました。徳島県も新機軸が打ち出せず、またカタカナ語の多くなった誌面を見て、新旧交代の時期に差し掛かっていると感じています。

高知県

「(社)日本尊厳死協会・高知」 会長 北村 龍彦 事務局 〒781-1142土佐市出間2158-1
大八木 博 Tel:090-7577-8650 E-mail: araiguma@feel.ocn.ne.jp

講演会ご案内

(問合せは事務局まで)

入場無料
どなたでも
どうぞ!



日時 3月21日(土)午前10:00～

場所 近森病院管理棟3階会議室

講師 萬田緑平氏 (緩和ケア診療所・いっぽ 医師)

ベストセラー

「穏やかな死に医療はいらない」「家に帰ろう:在宅緩和ケア医が見た旅立ついのちの奇跡」の著者としても活躍されています。詳細はお葉書にてご案内します。

愛媛県

「えひめ尊厳死を考える会」 会長 上田 暢男 事務局 〒790-0067松山市大手町1-8-16二宮ビル3-B
守谷 高志 Tel:089-993-6356 Fax:089-993-6357 E-mail:shikoku@songenshi-kyokai.com

出前講座の報告と案内

■2014年10月8日「エンディング支援センターえひめ(主宰:黒川理恵子氏)」の交流会で上田会長が尊厳死について話しました。

■2月25日(水)午後1:30～3:30「ぶうしすてむ(代表:二神重則氏)」の高齢者生きがい講座で上田会長が行う予定です。場所は愛媛信用金庫湊町支店3階となっています。



懇談会の報告と案内

南予地区 2014年10月19日に宇和島市総合福祉センターで懇談会と医療相談を行いました。上田会長による質疑応答では活発な交流が行われました。ご自身の体験からの意見や要望を聞くことができ貴重な時間となりました。今後の活動に活かしていきたいと思えます。

東予地区 2月3日(火)午後1:30から新居浜市「感謝サロン」(野口江美子代表)と共催で、「自分の望む生き方」や「リビングウイルの必要性」について考える集いを新居浜市大生院公民館で行います。詳細はお葉書でご案内します。

◆支部サロン“喫茶去だんだん”◆

支部事務所では毎月第1金曜日にサロン茶話会を開催しています。身近なテーマを選び、参加者が自由に話しています。

(1:30～3:30まで)

1月9日 新春お茶会

2月6日 私の古い支度

3月6日 社会の気になること

お気軽に
どうぞ



気楽な会になっています。参加ご希望の方は事前に事務局までお知らせください。

辞世の句受賞作

〔理事長賞〕

延命の措置はいらぬと書き記し

幸せてしたとひとり旅立つ

西条市 真部順子

流星と化して浄土へ旅立てり

西条市 三宅名江

健診で指導が増えてリビングウイル

松山市 島津勝義

〔支部長賞〕

濡れそぼつ桜見ており白寿生く

松山市 上野隆史

〔ユーモア賞〕
死ぬ予定無いけど身辺整理する

土佐市 大八木博

九州 支部

支部長
原 信之

住所 〒810-0001 福岡市中央区天神1-16-1 毎日福岡会館5階

TEL 092-724-6008

メール kyushu@songenshi-kyokai.com

FAX 092-724-6008

ホームページ <http://www9.ocn.ne.jp/~songenks/>

日本リビングウイル研究会九州地方会が 開催されました



平成26年11月1日、福岡市の天神ビルにおいて日本リビングウイル研究会九州地方会が開催されました。200名を超える参加者で会場はほぼ埋め尽くされました。第1部は岩尾總一郎理事長による「日本におけるリビングウイルの現状と課題」と題した基調講演でしたが、高齢者多死時代に向かう我が国の現状、諸外国におけるリビングウイルや法制度、日本尊厳死協会の活動や法制化の必要性などについて分かりやすい説明が行われました。第2部では信友浩一常任理事の司会で、5名の演者によるシンポジウムが行われました。「理想の看取りとは」(原信之九州支部長)では、日本人の伝統的な在宅の看取りが減少してきたこと、理想的看取りの条件整備には何が必要かなどが提示されました。「啓

発活動を通して思うこと」(藤井悟子臨床心理士、村上華林堂病院)では、延命治療に関する冊子発行やメール相談の取り組みをとおして、いっそうの支援や広報の必要性を感じた点などが述べられました。「在宅におけるの尊厳死を考える」(井手麻利子看護師、福岡赤十字訪問看護ステーション)では、在宅看取りへの積極的介入とその成果、これからの課題等が述べられました。「自宅でない在宅での看取り～身近な医療の支えで」(有吉通泰医師、有吉病院)では、個室・ユニット化などによる施設環境整備により、自宅でなくとも利用者の尊厳を重視した看取りが可能となることなどが論じられました。「孤独でない一人死」(伊藤新一郎医師、福岡東在宅ネットワーク)では、自宅や病院における一人死の現状や、家族やヘルパーによる看取りの経験例が述べられました。

討論では、会場からも医師や医療機関の連携や、地域社会との交流等に関する質問も出され時間が足りないほどでした。尊厳死やリビングウイルへの一般の人の関心の高さが伺われました。(おおいた会長 麻生 幸)

今回、高齢長寿時代を迎え、エンドオブライフ期の中で最も重要な課題である死を、高齢者がどのように考えているかについて述べてみたい。

高齢者のエンドオブライフ期に関する意識調査によると、7割近い人が自分自身の死についてよく考えるか時々考えており、よく考える人ほど不安を持っているようである。また、高齢者が、自分自身の残された寿命から死を身近に感じ、これまで生きてきた意味や現在の生き方を模索しているのは事実である。しかし、死生観に関しては人それぞれでかなり異なっている。終末期医療においても、多くの人が延命治療を希望せず、心身の苦痛緩和を望み、自宅における介護、在宅サービスを受け自然な最期を迎えたいと思っている。このような死生観には、地域における伝統的

な宗教や習慣なども影響している。高齢者の多くは、死の準備が必要であると認識してはいるが、身の周りの整理や、やり残した事柄への取り組みはきわめて低く、家族や、

他の人と死について語り合うことも少ない。一方、死は、多くの場合、重い病気(がん、心疾患、脳血管障害)に罹った後に訪れ、8割以上の方が病名を知りたいと思っているが、余命まで知りたい人は半数程度である。今後、高齢者のエンドオブライフケアを充実させていくためには、高齢者の一般的な死生観を把握することは勿論大切であるが、生

や死に対する価値観は人それぞれで異なっており、個々の高齢者の意思を尊重することも重要であろう。また、高齢者が死を意識しつつも、その中で残された人生に「生きがい」を持てるようにサポートすることも大切である。

玄 界 灘 通 信 4



高齢者の
エンドオブライフ
(2)

支部長 原 信之

27年秋に熊本市で開催

日本リビングウイイル研究会地方大会

九州各県会長会議で決める



日本尊厳死協会九州支部(原信之支部長)は平成26年11月8日、臨時の九州各県会長会議を福岡市内の

支部事務局で開いた。当面する協会の課題について認識を共有しようとの趣旨。先に開かれた本部常任理事会、臨時社員総会での決定に基づくもので、法人格の変更をはじめ、定款変更の必要性、協会名の変更などについて原支部長から説明があった。

これに対して各県会長から意見や質問が出され、諸般の情勢から本部の方針に一定の理解が示された。特に協会名の変更については、「尊厳死」という言葉が歴史的、伝統的に使われてきた経緯があり、今後、リビングウイイルの普及啓発を進める上でやりにくい面も出てくるのではないかと、との意見も出されたが、大勢としては「法制化を進める意味からも名称の変更もやむを得ない」との意見に集約された。

次いで日本リビングウイイル研究会地方会について説明があり「先に開催した福岡大会は220名参加があり盛況だった。今後は年1回のペースで各県が持ち回りで開いて欲しい」との提案があった。協議の結果、今回は熊本市内で27年秋に開くことを決めた。

(記・下見副支部長)

各県便り
ふくおか

福岡市内で公開講演会

日時 平成27年2月8日(日)午後1時

場所 西鉄イン福岡2階 Aホール
(アクロス福岡前)福岡市中央区天神1-16-1
TEL.092-712-5858

講演 「理想の終焉をめざして」

講師 原 信之(協会常任理事・九州支部長)

特別講演 「緩和ケアにおける心理的サポートについて」

講師 十川 博(公立学校共済組合
九州中央病院・心療内科部長)

問い合わせ先 福岡事務所 西野 TEL 092-433-0790

九州各県会長のリレー随筆 18

市民公開講座の 開催について

くまもと会長 安藤 正幸



「日本尊厳死協会くまもと」では、私が平成21年に会長に就任して以来、熊本県医師会、熊本市医師会、熊本県看護協会、熊本県老人保健施設協会の後援のもとに、毎年1回、県民交流会館パレアホールにおいて市民公開講座を開催してきました。今年第6回目で、平成26年11月13日(木)に開催しました。

今回は、会長講演「わが国における尊厳死の現状～リビングウイイルの法制化をめぐる」と題して、日本尊厳死協会の組織および名称変更の経緯を周知すると共に、我が国の尊厳死の現状と問題点を、自験例も含めて、講演しました。招請講演としては臨床宗教師の糸山公照先生に「宗教だから救えることも～私の「生」と「死」のエピソード」と題して講演していただきました。人々が直面する悲しみや苦しみに、臨床宗教者はどのように向き合っているのかをお話していただいた。

去る11月1日、脳腫瘍に罹患されていたアメリカのブリタニー・メイナードさんが薬物を服用し安楽死された。尊厳死に対する諸問題がいま改めて問われようとしている。

出前講座について

皆様の地元で尊厳死関係の講演会を企画してみませんか。その際支部から講師を派遣いたします。

平日は避けて、土曜日、日曜日の午後で承っております。

会場設営とか講演会の進行役については地元でお願いいたします。

申し込みについて

お電話・FAX 092-724-6008に問合せ下さい。

協会ニュース

KYOKAI NEWS

■支部運営規程を制定

支部運営には9支部に独自の規程、規則がありましたが、本部規程として制定することが常任理事会(11月15日)で決まりました。12月1日実施で、これまで支部独自の規程、規則は廃止されます。

支部運営では支部理事の定年制が検討されましたが、現行の支部理事の年齢構成を考え、任期制(2年)とし、再任も可能としました。支部理事は支部理事会の承認を得て支部長が任命します。

また、支部間で差があった支部活動に伴う日当、交通費などの支給額も統一されました。

■会報の見直しを協議

広報委員会(12委員、9支部参加)が12月11日開

かれ、協会会報『リビングウイル』の見直し案を協議しました。本部会報と9支部会報を合冊した現会報(A4版、32頁)は2010年から続き、年4回発行しています。見直し案は、発行回数を維持して、減ページをはかる案。各支部ページ(現在は各2頁をそれぞれの支部が編集)をやめて本部版と一体化編集する案で、オールカラー化、編集・デザインの向上をめざすものです。

■ご遺志と篤志の寄附2件

会員の大山總江さん(千葉県)から9月、「会員だった夫の故大山勝夫様のご遺志」として200万円が協会に寄付されました。また10月、愛知県の会員様(匿名希望)より篤志として500万円の寄付がありました。

あとかき

○…たまたま見た東宝映画「駅 STATION」(降旗康男監督、1981年)が忘れられず、舞台となった北海道北部の日本海側のまち、増毛を訪ねたことがある。根雪になる雪が降り始めたところで、JR留萌駅から沿岸を走る鉄路で町へ向かった。車窓からの荒れる海は映画シーンさながらで、小さな終着駅のわびしさも染みた。はるばるやってきたわが身といえば、気分はほとんど“健さん”だったから、いま思うとあまりにもおかし過ぎる。

○…俳優・高倉健さんの死を惜しみ、業績をしのぶニュースがあふれた。「不器用で、誠実な男」を演じてファンを魅了したが、「駅〜」ではオリンピック射撃候補選手にもなった北海道警のスナイパー刑事役。正月休みにふるさとへの船便を待つ増毛で、倍賞千恵子が

1人でやっている飲み屋に立ち寄り…、という粗筋は別の機会に。思い返すと、ファンでもない中年男を北の旅へ向かわせたのは「自分、不器用ですから」が持つ魔力だった、というしかない。

○…さて、健さんの死の詳細は知る由もない。5年前に前立腺がん手術を受けて治療したが、あらたに悪性リンパ腫が見つかり、次第に体調が悪化したという。「俺は、ひっそりと誰にも知られず逝きたい」と病院ベッドに寄り添う友人に告げた(週刊文春)という報道もあり、訃報は葬儀もすませた8日後に公表された。私たちが推し量れるのは、健さんは「自分らしい死」を全うできたらしい、ということだけ。抜け目なさがはびこる世にあって、せめて最期だけは無器用でも自分らしくありたいと願っている。(か)



会報 リビング・ウイル 第156号
2015(平成27)年1月1日発行
(1月1日、4月1日、7月1日、10月1日発行)

発行所 一般社団法人 日本尊厳死協会
発行人 岩尾 総一郎

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8 太陽館ビル501

電話 03-3818-6563

F A X 03-3818-6562

メー ル info@sogenshi-kyokai.com

ホームページ http://www.sogenshi-kyokai.com

郵便振替口座 東京 00130-6-16468